No.46

# 脚「ネット情報」を知る

- ネットニュース時代のリテラシー
- ▶ ネットが与える政治への影響
- ▶ ネットの世論操作に高まる危機感
- フェイクに歪められる選挙

松林 薫(ジャーナリスト) 4

福田 直子(ジャーナリスト) 7

耳塚 佳代(フリーランス記者) 10

古田 大輔(BuzzFeed Japan) 13

議会の権限から選挙制度を考える 待鳥 聡史(京都大学) 3

- □→→ 情報フラッシュ 2、27
- 主権者教育の現場から(4) 大畑 方人(東京都立高島高校) 19
- 選挙啓発と社会教育(最終回) 上原 直人(名古屋工業大学) 22



#### 公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



# 情報フラッシュ

明るい選挙をテーマとするポスターコンクールが毎年開催され、29年度は全国の小中高校生から約15万点の応募がありました。図工や美術の課題にだされることが多いのですが、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が独自にポスター教室を開く例があります。

#### 上越市(新潟県)「ポスター作成の集い」

7月31日、8月1、2、4日に市民プラザなど4会場(各日1会場、午前の3時間程度)で開催し、小中学生68人が参加しました。「学校頼みでは応募数に限界がある」「税や消防など様々な夏休みの課題がある」「題材として難しい」ことなどを理由に、市民力でポスター作成の場を提供すると、26年度から実施しています。明推協委員が政治や選挙について説明したあと、教員OBや絵画教室講師等が無償ボランティアとして指導しました。



#### さいたま市緑区「選挙啓発ポスター絵画教室」

7月25日(午前と午後の2回)に緑区役所で開催しました。29年度から実施し、30年度は募集定員を少し増やして小学生36人が参加しました。投票箱、投票記載台、投票用紙交付機を使って投票の仕方と、選挙は何のためにあって生活にどうかかわっているのかを学んだあと、明推協の伝手で講師に招聘した絵本作家から描き方を楽しく学びました。明推協委員19人が参加して子どもたちをサポートしました。



#### 直方市(福岡県)「明るい選挙啓発ポスター教室」

8月1日(13時~16時)に中央公民館で開催し、小学生43人と講師役の高校生21人が参加しました。小学生と高校生が、他校の高校生同士が交流し、楽しく、学びのきっかけになることも目的の一つです。募集は、会場がある校区の小学校と、同校の学童クラブに声をかけました。クラブからは実施行事が増えると歓迎され、引率もあり約30人が参加しました。高校生は、市内4校の美術部等に依頼したところ3校の協力を得られ、当日は1人あたり2~3人の小学生を受け持ちました。



### 国分寺市(東京都)「めざせ入賞!明るい選挙ポスター講座」

7月28日に本多公民館で、東京学芸大学、本多公民館、市明推協&市選管が連携して開催しました。プログラムは社会教育を学んでいる学生たちが考え、29年度入賞作品の紹介、入賞した3人の中学生への描く上で工夫した点やポスターに込めた思いを聞くインタビューがありました。その後、参加者は6人程度のグループに分かれて、ポスターのテーマやキャッチコピー案を考えました。



### 栃木市「夏休み選挙ポスター教室」

大学生を講師に、8月19日に公民館で開催しました。本誌41号で昨年の様子を紹介しています。



# 議会の権限から選挙制度を考える

京都大学大学院法学研究科教授 待鳥 聡史



代議制民主主義における選挙は、有権者から政 治家への委任を行い、政治家に対して説明責任を 問う役割を果たす。投票以外の方法による政治参 加も存在するが、代議制を民主主義たらしめる上 で、選挙は決定的な重要性を帯びている。

#### ▷選挙制度への視点

だからこそ、選挙を行う仕組み、すなわち選挙 制度については従来多くの議論がなされ、二つの ことが重視されてきた。

一つは、民主主義の具体的手段として有権者の 意思をどのように代表(表出)させるか、である。 選ばれた政治家と、政治家によって構成される議 会の側から見れば、民意を表出する機能というこ とになる。もう一つは、政策を遅滞なく決定する ことで、有権者の委任に応えられる議会にするか、 である。これは、議会さらには政府の統治する機 能に関わる。

民意表出と統治は、議会が担うべき二つの重要 な機能である。しかし、どちらか一方を高めると 他方が低下する傾向にあるため、選挙制度を考え る上でも、どちらの機能を優先させるかを想定す ることが大切になる。

一般的には、民意表出を優先させるならば比例 代表制やそれに近似した制度が、統治を優先させ るならば小選挙区制やそれに近似した制度が、そ れぞれ適合的だと考えられてきた。

#### ▶議会の権限への注目

このような見解は、議会が有権者を唯一代表し、 政策決定を独占的に行うことを、暗黙の前提にし ていたように思われる。代議制民主主義が、主に 19世紀から20世紀のヨーロッパ諸国の経験の上に 理論化されたために、そこで自明であった制度的 条件、すなわち下院が優越した公選議会とそれに 基盤を置く内閣という組み合わせが想定されてい たのではないだろうか。

しかし実際には、代議制民主主義における議会 の権限は多様である。大統領制を採用する場合に

は、議会は有権者の唯一の代表でも、独占的な政 策決定者でもない。議院内閣制の下でも、二院制を 採用していれば上下両院間の関係は様々であり、 とくに公選される上院にいかなる権限や役割を与 えるかについては、今日なお模索が続いている。

選挙制度について考える際には、こうした議会 の権限の多様性を考慮に入れるべきだろう。たと えば、大統領が政策決定の主導的役割を担いうる 強い権限を与えられている場合の議会や、立法過 程における下院の優越が明確である場合の上院 は、民意表出と統治という二つの機能の間のバラ ンスを考慮に入れることなく、選挙制度を定める ことができるだろう。逆に、二つの機能の両方を 担う議会や院なのであれば、いずれを優先させる のかを明確にした選挙制度にする必要がある。

#### ▶議会とは何かを問う必要性

議会の権限の多様性に目を向ければ、その延長 線上には、代議制民主主義における議会とはそも そも何か、そこにいる議員とは何かが問われる。

極端な例を考えれば、政策決定に関する権限を 一切持たず、他の統治エリート(下院や大統領、 官僚)の監視のみを行う上院が存在する場合には、 上院議員を選出する方法として、有権者からの抽 選による選出や非公選の任命も許容されるかもし れない。近年変化しているが、20世紀後半のイギ リス貴族院は、それに近い存在であった。

選挙も議会も、極めて重要ではあるが、代議制 民主主義を構成する一部分でもある。部分である 以上は、その位置づけは全体との関係から考える 必要がある。選挙制度をめぐる議論は、理論的に はやや狭い範囲で硬直化しており、現実には当事 者の利害関心に影響されやすい。だからこそ、よ り広い原理的な観点を忘れないようにしたい。

まちどり さとし 1971年生まれ。大阪大学助教授な どを経て、2007年より現職。京都大学博士(法学)。専 門は政治学。著書に『民主主義にとって政党とは何か』(ミ ネルヴァ書房、2018年)等。

# 特集

# 「ネット情報」を知る

# ネットニュース時代のリテラシー 市民が問われる技術と倫理

ジャーナリスト 松林 薫

今や「ニュースはネットで読む時代」だ。とくに若者の場合、紙の新聞を日常的に読む人はほとんどいなくなり、テレビを観る時間も減少傾向にある。ただし、それは必ずしも「ニュース離れ」を意味しない。スマホを通じ、新聞・テレビ発も含めた膨大なネットニュースに接しているからだ。さらに、目にした記事に意見や感想を添えてSNSなどで発信する、新しい文化も広がっている。これらは民主主義の観点から言えば望ましい変化だが、現状では「フェイクニュース」の蔓延など新たな問題も突きつけている。

本稿では、こうしたネット時代に求められる 情報リテラシーについて考えてみたい。

### || 存在感高めるネット

ウインドウズ95が発売された1995年は、「インターネット元年」として記憶される。日本では同年1月に発生した阪神・淡路大震災で活用されたこともあり、一般の人の間で急速にネットへの関心が高まった。

それから20年以上がたち、市民を取り巻くメディア環境は大きく変化した。博報堂DYメディアパートナーズのメディア接触時間調査によると、2006年に8割を占めていた新聞・雑誌とテレビ・ラジオは、ほぼ5割にまで縮小。代わってパソコンやスマホなどのネットメディアが5割を占めるようになった(「メディア定点調査2018」)。現在はちょうど、オールドメディアとネットメディアの地位が逆転する分水嶺に差し掛かっている可能性が高い。

ただし、これを単に紙・電波からネットへという勢力図の変化と捉えると本質を見失う。むしろ重要なのは、ネットの特徴である双方向性が、市民と報道の関係自体を変えつつあること

だろう。その変化を一言で表現するなら、「市 民のジャーナリスト化」である。ほとんどの人 がそうとは意識しないまま、好むと好まざると にかかわらず、報道システムの一部に組み入れ られつつあるのである。

#### 報道に市民が参加

どういうことか、具体的に説明しよう。インターネットが普及する以前、ニュースなどの情報コンテンツは新聞やテレビなどのマスメディアだけが作り出すものだった。一般市民も取材や寄稿を通じて参加することはあったが、基本的には受け身であり、影響力は限られていたのである。

ところが現在では、ネットニュースとして消費される情報の多くが、読者・視聴者の意見や感想とセットで提供されている。例えばヤフーニュースでは、新聞やテレビなどからの転載記事の下に、個人がコメントを書き込める。ツイッターやフェイスブックで記事をシェアするときも、同様にコメントを書き加えることができる。記者が書いた文章と、それに対する一般人のコメントを、合わせて1つのコンテンツとして消費する形になっているわけだ。

これは様々な媒体から記事を引用し、独自の解釈を付け加える「まとめ記事」や「ブログ」にも当てはまる。動画で言えば、ニコニコ動画の画面に流れる視聴者の「弾幕式コメント」も同じだろう。ネットニュースにおいては、こうした市民参加がいわば仕様(前提)になっているのである。

市民が関わるようになったのは、コンテンツの「生産」だけではない。とくに重要なのは「流通」である。

長い間、日本のマスメディアは情報の配送網

を押さえることで独占的な地位を保ってきた。 新聞なら印刷工場から販売店に商品を送り、そ こから顧客の元に配達する。テレビなどの電波 メディアも、巨額の投資を必要とする放送設備 や許認可制に守られて成長してきた。

こうした閉じた流通網を前提としていた時代、情報の伝達に市民が参加する余地はほとんどなかった。ところが、オールドメディアがネット配信に乗り出すと、構造的な変化が起き始めた。「消費者がコンテンツを拡散してくれるかどうか」が、情報の流通において決定的に重要になってきたのである。

紙や電波で情報を届ける場合、記事がどれだけ読まれるかは自前のネットワークの大きさによって決まる。ところがネットで流す場合、自社サイトにアップすれば同じだけの読者や視聴者を獲得できるかといえば、そうはいかない。記事を見た人が、それをSNSやまとめサイト、ブログなどを通じてどれだけたくさんの人に紹介してくれるかが成否を決める。言い換えれば、新聞を配ったり電波を飛ばしたりする役割の一部を、一般市民が果たし始めたのだ。

## 似通う病弊

しかし、こうした報道における構造変化は、 当の市民にはほとんど意識されていない。「情報の双方向性が高まった」「マスメディアの独占が崩れた」といった認識はあったとしても、自分たちが記事の生産や流通を担っていると感じている人はまだ少ないだろう。近年、マスコミ批判が高まっているが、「自分たちとは別の世界にいる報道関係者が問題を起こしている」という意識が先行し、当事者としての自覚は希薄なのである。

それは、ネット上で起きている問題の多くが、 マスコミ業界が長年抱えてきた病弊とそっくり であることと無関係ではない。

例えば、誰かの失言や問題行動を集団で叩く 「ネット炎上」は、メディアスクラム(過剰取材) に通じる。非行をした未成年者の実名や住所を 特定して拡散する「晒(さら)し」も、従来は写 真週刊誌などが売りにしていたプライバシー報道によく似ている。マスコミ批判で槍玉に上がる誤報や偏向報道も、ネットに溢れるデマやプロパガンダと根は同じだろう。いわゆるマスコミ問題として市民の眼に映っている現象の多くは、実は自らの問題でもあるのだ。

#### || 蔓延する偽ニュース

メディアリテラシーを身につける重要性は、 以上のような背景を理解しなければ本当の意味 ではわからない。マスコミやネットの情報を正 しく分析し、情報を発進する際にも気をつけな ければならない理由は、「腐敗したメディアに 騙されたり、利用されたりしないため」ではな いのである。むしろ、報道を左右するほどの力 を持ちつつある市民の判断や行動が間違ってい れば、社会に深刻な影響を与えてしまいかねな いからなのだ。

実際、海外では2016年ごろからそうした事例が目立ち始めた。同年6月に英国で実施されたEU(欧州連合)からの離脱をめぐる国民投票では、離脱派が流した「巨額の拠出金が浮く」「移民の流入を阻止できる」といった、正確とは言い難い情報の拡散が影響を与えたとされる。

さらに11月に投開票された米大統領選挙でも、トランプ陣営が明らかに事実に反するツイートでクリントン陣営を攻撃。現在も、ロシアがSNSなどを通じてフェイクニュースを拡散し、トランプ氏が有利になるよう介入していた疑惑の捜査が続いている。

日本では選挙結果を左右するような事例は確認されていないが、外国人へのヘイトを煽る偽ニュースサイトの登場など、深刻化の兆しがある。 今後は、外国の情報機関などによる組織的な情報操作も含め、警戒を強める必要があるだろう。

### 求められる技術とは

こうした時代にネット情報と接するうえで、 どのようなリテラシーが必要になるのだろう。 市民が記者に近づいているのだから、求められ る技術や心構えも基本的には同じだ。ここでは、 ①情報源の確認、②情報の性質の区別、③真偽の 検証、という3つのポイントについて説明しよう。

まずネット情報に接したら、最低限、発信者を確認して信頼性が高いのかどうか考える必要がある。このとき注意したいのは、記事をポータルサイトやSNSのタイムラインで見かけたケースだ。

若い人とニュースについて話していると、しば しば「ヤフーニュースで読んだ」「ネットで見た」 といった表現を聞く。「で、だれが流しているの」 と質問すると、確認していないことがほとんどだ。

ヤフーニュースのように、様々な媒体から記事を転載して提供するサービスは「ポータルサイト」「キュレーションサイト」などと呼ばれる。こうしたページには、新聞やテレビ、ネット専業メディアや個人ブログなどの記事が載る。当然、発信者によって情報収集力や報道に対するスタンスは異なる。同じサイトにあるからといって、信頼性が同じとは限らないのである。

例えば、与党に批判的な立場のメディアは、 野党の主張により多くの字数を割いているかも しれない。その場合は、書かれている情報に抜 けや偏りがないか、逆の立場のメディアの報道 も参照したほうがいいだろう。これは、発信者 を確認して初めてできることだ。

とくにSNSで流れてきた記事は要注意だ。リンクなどをたどって元記事を確認し、信頼できるメディアが流しているのか、そもそも記事が存在するのかを確認したほうがよい。実際、これまで日本で発覚したフェイクニュース騒動では、元記事を見れば、個人などが作った怪しげなサイトだとわかるケースが多かった。こうしたサイトの記事は軽々しくシェアしないほうがいいだろう。

## ┃ 拡散前に確認を

次に重要なのが、情報の性質を見分けることだ。同じ記事の中でも、「事実」「憶測」「伝聞」「意見」など異なる情報が混ざっているケースが多いからだ。例えば、新聞やテレビが断定的に報じる「事実」の部分については、間違っている可能性は低い。ただし、先に述べた理由で事実のすべ

てが書かれていると考えるのは間違いだ。記者に 政治的な意図がなかったとしても、限られた字数 や時間の中で書けることは限られているからだ。

一方、末尾に「~の見通しだ」「~とみられる」といった文言があれば、その情報は記者の憶測に基づいていることを意味する。一定の根拠はあるにせよ、断言調で書かれている「事実」ほどの信憑性はない。同様に、どこが記者の「意見」で、どこが「伝聞」かといったことも意識して読む必要があるだろう。

最後は、記者業界で「裏取り」「ファクトチェック」と呼ばれる作業だ。これは記事をシェアする場合、必ずやっておきたい。

具体的には、書かれている事実が他メディアでも報じられているかを確認する。スクープの場合は、他社が追いかけるかどうか、当事者がどのようなコメントを出すかを見極めた方が無難だろう。そういった情報がない段階で記事をシェアするのなら、まだ信頼性が判断できない旨を但し書としてつけておいた方がいい。

この確認作業では、プロの記者でもよくミスを犯して誤報を出す。最も多い間違いは「自分が信じたいニュースについては肯定材料ばかりを探してしまう」ことだ。実は、フェイクニュースであっても、ネットで検索するとそれを事実だとする情報はたくさん出てくることが多い。だから、「ニュースを否定する情報を探す」のがコッだ。

以上は記者が新人のころから叩き込まれる基本動作だが、一般の人でも実践できる。プロが誤報を出していることからも分かるように完璧ではないが、フェイクニュースを拡散して「加害者」になるリスクは大幅に軽減できるはずだ。ネットを利用する以上、こうしたリテラシーを身につけることは、もはや市民の義務だと言えるのではないだろうか。

まつばやし かおる 1973年生まれ。1999年に京都大学大学院経済学研究科を修了、同年、日本経済新聞社に入社。2014年退社し、同年に報道イノベーション研究所を設立。2016年から関西大学総合情報学部特任教授。著書に『新聞の正しい読み方』(NTT出版、2016年)、『「ポスト真実」時代のネットニュースの読み方』(晶文社、2017年)等。

# ネットが与える政治への影響



#### ジャーナリスト 福田 直子

## ビッグデータが可能にした 心理分析とマイクロ広告

ネットが進化し、スマートホンが普及するようになってこの10年間、利用者が無意識に発信しているデータは「ビッグデータ(巨大なデータの集合)」となり、マーケティングには不可欠となり、選挙キャンペーンにも使われるようになった。

今あるネットは、デバイスを購入して配信プロバイダーに毎月の料金を払いさえすれば、ネット上に溢れているサイトを無料で閲覧できるというところに基本的な問題がある。無料でサイト閲覧やテクノロジーを提供できるということは、収入源がクリック数をもとにした広告収入そして個人情報の転売にあるということだ。これを「クリック資本主義」とか「監視資本主義」と呼び、利用者がネットをクリックするごとにIT企業が収益を上げる仕組みとなっている。

一方、利用者がネット上のアプリやソーシャルメディアなどは「すべて無料で利用できる」と思っていても、実際は「無料」ではない。「利用者の発信するデータが商品になっている」ため、利用者が無意識のうちに自分のデータで料金を払っているようなものだ。

つまり利用者の個人情報は、無料でテクノロジーを提供しているソーシャルメディア企業や検索会社の「生の原料」となっている。それらを大量に集積して分析、広告主にアピールするだけでなく、第三者である「データブローカー」に売られ、さらに分析・転用される場合もあるということだ。

最近のビッグデータ分析では、情報源が多ければ多いほど、「予測」が正確になるといわれる。

ネットデバイスを通じて集められるビッグデータは、年齢や性別、住所など本来のアナログで得られる基本情報に加え、ポイントカードやメンバー加入しているスポーツクラブなどオフラインの情報、ネットによる消費活動、ブラウザー閲覧履歴、ソーシャルメディアからの大量の情報から成り立っている。

2016年に行われたアメリカ大統領選挙におけるトランプ選挙キャンペーンでは、それらのデータに加え、「心理分析によって個人的にあつらえられたマイクロ広告」が利用されたことは、拙著『デジタル・ポピュリズム』(集英社新書)に詳述した。

ここでダイジェストすると、その仕組みは 2013年、ケンブリッジ大学の心理センターのチームがある研究発表を行ったことに始まる。 利用者が発信するフェイスブックの「いいね!ボタン」から、心理学でいう「ビッグファイブ」という5つの要素に基づいて分析することで、利用者の政治的見地や好き嫌い、パーソナリティ、伴侶のありなし、あるいはパートナーや離婚までする可能性について、かなりの的中率で予測することが可能であるという。ソーシャルメディアの特徴は「自分について説明」しているのであるから、プライベートな情報が溢れている。

この研究をもとに、イギリスに本社があったケンブリッジ・アナリテイカ社 (CA) が独自に開発した手法をもって、トランプ選挙キャンペーンチームに加わった。同社は、地理的・統計学的な情報を5千のデータポイントで分析し、アメリカ人有権者の政治・消費行動、ライフスタイルと、"5つのユニークな個人的心理データ"を加えて総合分析した。一人ひとりが関心を持っているテーマについて、個別広告(マ

イクロターゲット広告)が、特定の地域において、テレビ、電子メール、ソーシャルメディアやテキストメッセージとして送られた。CA社は「2億2千万人のアメリカ人有権者に関する情報を総合的なビッグデータで分析した」と豪語していた。

主な対象となったのは、「まだ迷っている」 有権者。例えば、民主党支持ではあるがヒラリー 候補が嫌いとか、共和党支持ではあってもトラ ンプ候補が嫌いな有権者たち。しかも、選挙地 区をコンピューターで細かく分析することで、 激戦区の17州で投票結果に影響を与えそうな地 域で心を決めかねている人々が特にターゲット された。

フェイスブック上で主に使われたマイクロターゲット広告は、少人数のための広告の細分化であって、相手を絞って主にデジタルテクノロジーでターゲットするため、経費節約にもなる。広告の基本は「説得する」ことであるというが、「どういうグループが説得されやすいか」「どのような人がどういう不安を持って意思が弱いか」「特定の人格を持った人々を"検索"すること」まで可能にしたのである。

今年になってフェイスブックのプラットフォームから最大8700万人分の個人情報が利用者に無断で流出した疑いで、ザッカーバーグ最高経営責任者がアメリカ議会から喚問された。すでにアメリカではテレビを持たずにネットに頼る人も増え、新聞をはじめ「既成メディア」の衰退とともにソーシャルメディア上で「ニュース」情報を得ることが多くなった。それとともに、ソーシャルメディアを利用した政治キャンペーンも日々、進化している。

この件に関連し、CA社は閉鎖されたが、これが終わりではない。資金を提供していた富豪は、CA社の元幹部とともに新しいデータ企業を設立し、次の選挙へ向けて戦略を練っている。なんといってもイギリスのEU離脱キャンペーンと米大統領選挙においてビッグデータによるデータ利用が「勝利した」ともいえるのだから。

二つの政治キャンペーンで使われた手法はあ

くまでも一例であって、今後さらに洗練され進 化することが予想される。テクノロジーの発展 は早く、その分析や規制、改善には長い時間を 要し、解決策は先送りされるばかりだ。

#### 自動投稿が拡散する「反日」

日本では、「ソーシャルメディアから抽出したビッグデータの加工によって政治キャンペーンに影響が出た」という報告はまだされていない。ネット環境は、モバイルデバイスの普及や使われ方によって国別の特徴があるが、そもそも日本ではビッグデータを分析して価値を見出し、特定の戦略を練れるようなデータサイエンティストが不足している。

しかしながら、日本の政治でもソーシャルメディアの存在は無視できない存在となった。というのも2013年、ツイッターでは、日本語は英語に次いでもっともよく使われている言語となったというほど普及している。

2014年12月に行われた日本の総選挙で、ドイツ、エアランゲン大学のファビアン・シェーファー教授は、同年12月8日から30日間、ツイッターに投稿された542,584の選挙ツイートを特殊なソフトでダウンロードして分析したところ、約80%にあたる43万件もの投稿が転載された再ツイートか、もとのツイートの一部を機械的に変えただけであったことを確認した。それらは、ほとんどが自民党や安倍政権の政策に反対する人を批判する内容で、「反日」という言葉が多く使われていたという。

ツイッターをはじめとするソーシャルメディアには、ボット(特定の書き込みやツイートを自動的に実行するプログラム)が氾濫し、一種の雰囲気を醸し出そうとしている。2016年、イギリスの英国離脱キャンペーンにおいても、ツイッターから発信されたツイートの3分の1が、わずか1%のアカウントから発信されたボットによるものであったことが確認されている。離脱をテーマにしたハッシュタグ数も、残留派のそれを大幅に上回っていた。それは米大統領選挙でも、クリントン支持派よりトランプ

派の方が大幅に上回っていたことと類似してい る。

ネットやソーシャルメディアは、わずかな時 間で大量のメッセージを伝えられる「プロパガ ンダの拡散器」でもある。日本でもいわゆる「デ ジタルネイティブ」といわれる世代が5人に1 人、スマホの普及率は10代で90%となった。今 後、正しい知識や情報の入手方法を伝授するべ きか、まだ多数を占めるアナログ世代が次世代 にバトンタッチすべき課題はあまりにも大きい。

## 次世代の新しいネットが 発明される日まで

では「世論がネットで操作されたのか、それ は誇張ではないか」と思う方もまだ多いことで あろう。なにがどのように人間の心理や判断に 影響し、政治的な結果となるのかどうか、数値 で証明することは今のところ不可能に近い。た だ、ソーシャルメディアで流される偽ニュース を信じたり、実際の会合を告知した会に人々が 集まったことをみても、ネット上の仮想といえ ども現実社会に影響を及ぼしていることは明ら かではないだろうか。

そして怒れる市民が放つシュプレヒコール、 自国ファースト、移民排斥、反エリート・エス タブリッシュメント、反既成メディアなど、民 主主義と真っ向から対立するようなポピュリズ ムは、ソーシャルメディアの普及と並行して強 まっている。

2016年に行われたイギリスのEU離脱キャン ペーンおよび米国大統領選挙に個人データが違 法に利用された疑いで、現在、アメリカとイギ リス、カナダにおいてそれぞれに調査が進んで いる。

イギリスではこの夏、政府の委託を受けた情 報コミッショナーズオフィース(ICO)から中 間報告が出された。フェイスブック社は50万ポ ンドの罰金を払うよう、通告された。この金額 は決して多いわけではなく、世界中で利用者が 20億人以上、ソーシャルメディア企業の中で最 大の収益をあげているフェイスブック社にとっ

て、なんともない額ではないだろうか。イギリ スではさらにソーシャルメディアを規制する新 法が検討され、EUも2018年5月から施行され たGDPR(一般データ保護規則)に次いで、さら なるネットの個人データの保護を検討している。

しかし、これらの動きは、巨大なIT企業に とって経営モデルを揺るがすほどの規制では到 底ない。ネットの最大の問題は、わずか4社あ るいは5社のIT企業の寡占となりつつあるこ とだ。

1990年代にWWWのテクノロジーを開発した 「ネットの父」、ティム・バーナー=リーは、 「2016年の出来事で目が覚めた」と、W3C財 団を設立して、現在「次のネット」を開発中で あるという。個人情報が濫用され、偏見やヘイ トスピーチが溢れるようになったネットの現状 を憂い、「私たちのデータこそ取り戻さなけれ ばならない」というネット活動家は、世界のあ ちこちで見られるようになった。新しいネット のシステムがいつ完成されるか、それまで民主 主義はもちこたえられるのであろうか。

では俗に「クリック商人」と呼ばれるIT企 業たちから個人情報を守るために、利用者が今 できることはあるのだろうか。アドブロック\* のソフトをインストールする、ニュース源を ソーシャルメディアに頼らない、ソーシャルメ ディアの利用を減らす。現在、検索の80%を担 っているというグーグル検索に頼らず DuckDuckGoなどプライバシーを保護すると喧 伝している他の検索エンジンを利用するなど、 身近に始められることは何でもするべきではな いか。そして「ネットの醸し出す雰囲気」に流さ れず、確かな情報を確認するよう、日々、心がけ ることは、結果として自分自身を守ることにつ ながるということも、肝に命じるべきであろう。

ふくだ なおこ 大学卒業後、ドイツのエアランゲ ン大学にて政治学を学ぶ。アメリカとドイツに30年住 み、ニュース系の媒体に寄稿。新聞社、出版社を経 てフリーに。著書に『デジタル・ポピュリズム』(集 英社、2018年)、『日本はどう報じられているか』(共著、 新潮新書、2004年)等。

# ネットの世論操作に高まる危機感 欧米以外にも広がる懸念、対策も



フリーランス記者 耳塚 佳代

ソーシャルメディアを介した世論操作が世界中で深刻だ。特に欧米では、選挙に絡むフェイク(偽)ニュース拡散や政治宣伝の実態が次々と明らかになっている。同様の状況はアジアなどの地域にも広がりを見せており、各国で対策が行われている。

## ネットのフェイクニュースが 政治に影響

いわゆる「フェイクニュース」の問題が顕在 化したのは、2016年の米大統領選だ。トランプ 大統領誕生に有利な偽情報がフェイスブックや ツイッターなどで拡散し、有権者の判断に影響 を与えたのではないかと言われている。背後に はロシアの存在が確認されており、米司法省は 今年2月、選挙に介入した罪で、ロシア企業3 社とロシア人13人を起訴したと発表。起訴され た企業の1つ「インターネット・リサーチ・ エージェンシー」は、偽のソーシャルメディア アカウントを使って偽ニュースやコメントを拡 散し、世論に影響を与える「荒らし行為」を行っ ていたという。

フェイクニュース問題は欧州にも波及した。2016年には英国で欧州連合(EU)離脱を問う国民投票が行われたが、米大統領選に介入したのと同じロシアの偽アカウントが、離脱賛成のメッセージを拡散していたことが後に判明した。2017年の仏大統領選でも、「アルカイダが(現大統領の)マクロン氏を支持している」といった根拠のない情報がソーシャルメディアで拡散。マクロン氏は選挙後、ロシアの政府系ウェブサイト「ロシア・トゥディ」や「スプートニク」がフェイクニュースを流布したと名指しで批判した(スプートニクは日本語のサイトも展

「アルカイダがマクロン氏を支持」とする投稿報道機関により「False(うそ)」と判定されたり



開している)。

フェイスブックやツイッターなどの企業は当初、ソーシャルメディアがフェイクニュース拡散を助長し、選挙に影響を与えたという批判を真剣に受け止めていなかった。だが、圧力や批判が強まると一転、対策を行う責任があることを認めた。フェイスブックが昨年10月に明らかにした情報によると、米大統領選の前後でロシアによる投稿が約8万回行われ、1億2千万人の米国ユーザーがコンテンツを閲覧した。LGBTや銃規制など社会的・政治的に関心が高い話題で、異なる意見を持つ人々の分断を助長するような内容が大半だったという。ツイッターでも、ロシアに絡む5万以上のボットアカウントが政治的な内容の投稿を行っていたことが分かっている。

日常的に多くの人が利用しているソーシャルメディアを介した世論操作は、もはや「疑惑」 レベルではなく、決定的になったと言える。

## 欧米以外にも広がる世論操作

さらに、国家による介入の動きは欧米以外の 地域にも広がっている。フェイスブックとツ イッターは8月、イランの政治宣伝に絡み、不 正行為を行うページやアカウントを削除したと 発表した。独立した報道機関と名乗りながら、 実際にはイラン国営メディアとつながっていた ものや、15万人以上がフォローしていたページ もあった。こうしたアカウントが実際にどのよ うな目的で作られたのかは明らかになっていな いが、主に中東、英国、米国、南米に関連する 政治的コンテンツを投稿していたという。

中国による近隣諸国への政治介入を狙った動 きも指摘されている。米サイバーセキュリティ 会社ファイア・アイの調査によると、7月29日 に行われたカンボジア総選挙を前に、同国の政 府機関のほか、報道機関や人権・民主主義活動 家などをターゲットにした不正アクセスが行わ れ、中国の関与が強く示唆されたという。ファ イア・アイは「選挙プロセスに対して、国家規 模の積極的な情報収集が行われた最新事例」と 分析しており、今後アジアでもソーシャルメ ディアを介した選挙工作の動きがさらに波及す る可能性がある。

### メディアも連携して対抗

世界的に広がる危機感の中、さまざまな対策 も進んでいる。国レベルでは、ネットの不適切 な情報を取り締まる法規制の動きが加速。今年 からいち早く法律を導入したドイツでは、ソー シャルメディア運営企業にヘイトスピーチや フェイクニュースの速やかな削除が義務付けら れており、応じない場合は最大5000万ユーロの 罰金が科せられる可能性がある。フランスでも、 自身がフェイクニュースの標的となったマクロ ン大統領が主導し、同様の法案が審議されてい る。ただ、法規制は言論の自由を脅かすのでは ないかという懸念もある。

情報が事実かどうかを検証する取り組みも急 速に広まった。デューク・レポーターズ・ラ ボ2)の調査によると、2018年現在、世界で検 証を行う団体数は156で、2014年の約3倍だ。 フランスでは、普段はライバル同士の主要メ ディアが連携し、選挙に関連する情報を検証す

るウェブサイト「クロスチェック」を立ち上げ た。こうした動きはアジアなど他地域にも波及 し、今年5月にはインドネシアで22のデジタル メディアによる事実検証プロジェクト「チェッ クファクタ」が始動している。

一方で、ユーザーにこうした情報がきちんと 届いているのかには疑問も残る。米プリンスト ン大学の研究者らによる調査では、米大統領選 の際、米国人の約4人に1人がフェイクニュー スサイトを閲覧していたが、検証結果はほとん ど読者に届いていなかった。米マサチューセッ ツ工科大学 (MIT) の研究者らは、ツイッター の膨大な投稿データを分析。米科学紙サイエン スに掲載された論文によると、「うそ」は「事実」 に比べてより早く、広く拡散され、政治に関す る偽ニュースではその傾向が顕著だったとい う。また偽ニュースは、「ボット」と呼ばれる 自動プログラムよりも、人間の力で拡散されて いることも示唆された。うその情報は人の興味 をそそるように作られており、ついリツイート したくなってしまうというのだ。

さらに、リテラシー能力に関する調査では、 年代にかかわらず、ネットの信頼できる情報を 見極める力は乏しいことも分かってきている。

英国では、超党派の国会議員グループが中心 となり、8歳から16歳の生徒約2,000人を対象 に、ネット情報の信頼性を判断する能力を調査 した。6つのコンテンツを示し、うそか本当か を判断してもらったところ、偽コンテンツすべ てを見抜けたのは2パーセントのみだった。

米国では、スタンフォード大学が約8.000人 の中高生と大学生を対象にした大規模な調査を 行った。対象生徒の80パーセント以上が、「ス ポンサー記事」と明記されたコンテンツを「本 物のニュース」と回答。ソーシャルメディアで 拡散した写真の信頼性について説明してもらう 項目では、情報の出所を示す記述が全くないこ とを指摘できたのは20パーセント未満だった。

研究では、普段からネットに親しむ「デジタルネイティブ」世代であっても、ネット情報の信頼性を判断するリテラシースキルは低いと結論づけている。

では、これは若者だけの問題なのだろうか。 スタンフォード大学の別の研究は、高学歴の大 人でも状況はそう変わらないことを裏付けてい る。博士号を持つ歴史学者、スタンフォード大 学生、情報検証の訓練を積んでいるファクト チェッカー<sup>3)</sup> がどのようにオンライン情報を 評価しているかを比較したところ、ファクト チェッカー以外のグループは、いずれも本物ら しいサイトの作りやロゴなどに簡単にだまされ てしまったという。

研究を率いた同大学教育大学院のサム・ワインバーグ教授は、有権者が適切な判断を行うためには、誰がどんな意図で発信した情報なのかを見極める力がこれまでになく重要だという。私たちが情報に触れる環境は大きく変化したにもかかわらず、デジタル時代の新たな課題に社会が対処しきれていないからだ。しかしこれらの研究結果は、年齢や学歴に関係なく、基本的な情報源の確認にも苦労している人が大半だということを示している。教授は筆者のインタビューに対し、「今ネットで起きていることは、民主主義への脅威だ」と警告を鳴らした。

### リテラシーの取り組み

ことし11月に中間選挙、2020年には大統領選挙を控える米国では、テクノロジーの進化とともに巧妙化する偽コンテンツの拡散が、選挙に大きな影響を与えるのではないかという懸念が高まっている。こうしたなか、ネットユーザーのリテラシーを向上させる取り組みも注目されている。

ワインバーグ教授は、実際の調査結果に基づき、デジタル時代のリテラシースキルを提案している。教授が提唱するテクニックは極めてシンプルで、誰もが実践できるものだ。例えば、ある記事の信びょう性を確かめたいときには、その記事内にとどまって詳細をじっくり確認する

よりも、いったんページを離れ、ほかの情報源と照らし合わせて確認する。また、検索エンジンで一番上に表示されるサーチ結果に飛びつかず、見極めてからクリックする習慣を付けることで、より広範な情報に触れられる可能性が高まるという。こうしたリテラシースキルは、いずれもファクトチェッカーが実践しているテクニックからヒントを得たものだ。ワインバーグ教授は「これですべての問題が解決するわけではないが、少なくとも誤情報を簡単にシェアする可能性は減らすことができる」といい、子供から大人まで簡単に実践できる設計だ。

ソーシャルメディア企業や報道機関が関わる取り組みもある。グーグルは、「MediaWise」というプロジェクトに300万ドル(約3億円)を出資してカリキュラムの作成を行っており、ワインバーグ教授が所属するスタンフォード大学の歴史教育グループも協力している。フェイスブックも、ことし10月に大統領選を控えるブラジルで、ニュースリテラシープロジェクトを支援。また英国では国営放送BBCが、ネットの情報にどう向き合えばいいのかを学ぶプログラムの一環として、ゲーム教材などを作成している。BBCの教材は、複数言語に翻訳してインドでも導入される予定だ。

海外に比べると日本では、他国による選挙介入やネットの世論操作はあまり議論されていないが、そうした可能性は十分にある。選挙や政治に混乱を来す状況になってからでは遅く、今から対策を行い、ネットユーザー側もリテラシーを高めていく必要があるのではないだろうか。私たち有権者も「この情報は本当に信頼できるのか」「シェアしても大丈夫か」と、常に自分に問いかける意識を身に付けたい。

みみづか かよ 1985年生まれ。立命館大学国際 関係学部卒後、2008年共同通信入社。松江支局で警察・行政担当、国際局海外部・英文記者職を経て、 2015年退社。現在はフェイクニュースやメディア・リテラシーに関する執筆、海外事例の調査・発信などを行っている。翻訳者。日本ジャーナリスト教育センター(JCEJ)運営委員。

# フェイクに歪められる選挙 ネットメディアが始めた対策は



BuzzFeed Japan創刊編集長 古田 大輔

#### || はじめに

デマや不正確な情報を真実であるかのように 発信する「フェイクニュース」。流言飛語は昔 からあるが、ネットの進化で、誰でもいつでも 情報受信・発信ができるようになった今、かつ てとは比較にならない拡散力・影響力を持つよ うになった。選挙報道において、メディアによ る積極的な事実検証が少ない日本では、拡散を 防ぐ力が弱いという現実もある。

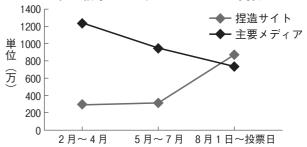
# アメリカ大統領選で注目を集めた

フェイクニュースが世界的に注目されたきっ かけは、2016年アメリカ大統領選だった。「ロー マ法王がトランプ氏を支持」「民主党関係者が 組織的な児童売春に関与」などの事実無根のデ マがまるで本物のニュースであるかのように多 数のメディアから配信された。それらのメディ アの中には運営元すらはっきりしないものが あったにもかかわらず、FacebookやTwitterな どのソーシャルネットワークを通じて、ネット 上で大量に拡散した。

バズフィードの調査報道で、選挙の終盤には、 大手の新聞やテレビのニュースよりも、完全な デマを垂れ流すウェブサイト、つまりはフェイ クニュースサイトの記事の方が、Facebook上 でより多くシェアされ、拡散していることも明 らかになった (BuzzFeed「フェイクニュース が民主主義を壊す Facebookが助長したその 実態」2016年11月23日)。

この調査報道が明らかにした実態は驚くべき ものだ。これらのフェイクニュースを発信して いた政治系ニュースサイトのうち、140以上の サイトが東欧の人口200万人余りの小国マケド

上位20記事のエンゲージメント1)の変化



(出典: BuzzFeed)

ニアで立ち上げられていた。サイト作成者は10 ~20代の若者たち。目的はサイトの記事が見ら れることで手に入る広告収入だ。一般的にイン ターネット上で配信されている記事には、広告 が貼り付けられている。ネットユーザーがその 記事を読む際に広告が表示されたり、その広告 をクリックしたりするたびに、記事の配信者に 広告収入が入る仕組みだ。

こうしたフェイクニュースサイトの1つを運 営していた男子大学生は、バズフィードの取材 にこう語っている。「投稿の情報は悪いものだ し、虚偽だし、ミスリーディングだよ。でも『そ れで、人々がクリックし、エンゲージメントを 稼げるなら、やっちまえ』だね。

これらのフェイクニュースの多くはトランプ 候補に有利に働くものだった。ヒラリー支持者 よりも、トランプ支持者の方が積極的にフェイ クニュースを拡散させる傾向があった。バズ フィードはこの問題を継続的に追っている。 2018年7月に公開した記事「Macedonia's Pro-Trump Fake News Industry Had American Links, And Is Under Investigation For Possible Russia Ties (マケドニアのトランプ 派フェイクニュース業界にアメリカ人脈 ロシ アの関与疑惑で捜査)」では、これらのフェイ クニュースサイト群がマケドニアで立ち上がっ た背景として、米保守派との繋がりがあったと

報じている。

明確な証拠が示されず、大手メディアが見向きもしないフェイクニュースを誰が信じるのか、と思う読者もいるかもしれない。しかし、アメリカでは実際に「民主党幹部が児童売春ネットワークに関与」というデマを信じ込んだ男が、そのアジトだと名指しされたピザ店に乱入し、発砲する事件まで起きた。フェイクニュースは、ネットだけの問題ではなく、人々の行動にも影響を与えている。

### フェイクニュースは日本でも

日本も他人事ではない。我々は昨年、「韓国デマサイトは広告収入が目的 運営者が語った手法『ヘイト記事は拡散する』」(BuzzFeed Japan 2017年1月27日)という記事を配信した。日本でフェイクニュースサイトの運営者に直接インタビューをし、その手法や動機を明らかにした稀有な事例だ。

このサイト「大韓民国民間報道」は昨年、「韓国、ソウル市日本人女児強姦事件に判決 一転無罪へ」という記事を配信していた。内容は以下のようなものだった、

〈ソウル市裁判所にて日本人女児を強姦したとして起訴されたイ・ムヒョンに判決が下され、一審の判決を覆す無罪が言い渡された。事件は二○○○年に日本から観光を目的として訪れた四人連れ家族のうち、一一歳と九歳の姉妹がムヒョンに強姦されたというもの〉

〈キム・ジュン裁判長は「被告が真の犯人で



(出典: korean-news.xyz)

ある可能性は極めて高く、他に犯人がいるとは 考えられないが、被害者が日本に帰国したため 罪を無理に罰する必要もなく、無罪が妥当と考 えられる」と述べた。〉

配信後すぐにFacebookやTwitterで怒りの声と共に拡散された。「韓国は犯罪国家だ」「無罪判決はひどすぎる」と。確かに、こんな犯罪が実際にあり、無罪判決が出たとしたら、めちゃくちゃだ。違和感を持ったバズフィード記者が調べると、この記事は完全なデマだった。そして、発信者を突き止めた。

運営者は20代の男性。取材に対し、サイト上のすべての記事がフェイクニュースであることを明らかにした。韓国に特に興味のないこの男性が韓国に関するフェイクニュースサイトを作ったのは、日本のネットでは韓国に対して怒りの声をあげられるニュースが拡散しやすいという特性を狙ったからだった。動機は広告収入で、それらの手法はアメリカ大統領選のフェイクニュースに関する報道から学んだという。

AとBという陣営が対立しているときに、A 陣営に有利な(もしくはB陣営に不利な)フェイクニュースをA陣営を支持する人たちに流す。そうするとA陣営の人たちはそれを喜んで拡散させる。「見てくれ、これが既存メディアでは報じられない真実だ」と。この図式が最も効果を発揮する場面の1つが政治であり、選挙だ。

## フェイクニュースの進化と対策

近年のジャーナリズムに関する国際的な会議では、フェイクニュースが最大の話題となっている。アメリカではトランプ大統領が政権に批判的な報道をするメディアをフェイクニュースと呼び(筆者が所属するバズフィードもそう呼ばれた)、大統領支持者とそうではない人たちの間で、何が事実かという議論の根本すら共有が難しくなっている。

イギリスのEU離脱を決める国民投票やフランス大統領選でもフェイクニュースは拡散した。インドではメッセージアプリで拡散した「誘拐事件の犯人だ」というデマ情報を元に殺人事

件が続発した。

口コミで広がったかつての流言飛語と違うの は、その拡散力だ。モバイル機器が普及し、誰 でも24時間、情報の受発信ができるようになっ たことで、ねずみ算のようにフェイクニュース は広がっていく。しかも、ソーシャルネットワー クやメッセージアプリでは、自分と考え方が近 い人が繋がっている確率が高い。事実であるか どうかよりも、自分がその情報を信じたいかど うかで拡散力が高まっていく。

2018年 3 月に公開された研究<sup>2)</sup> 「The Spread of True and False News Online (オンライン での真実と嘘のニュースの拡散)」によると、 Twitter上でのニュースの拡散を調べたとこ ろ、嘘のニュースは真実のニュースより70%高 い確率でリツイートされていた。とくに、斬新 で奇抜な嘘ニュースほどリッイートされる確率 が高かったという。

フェイクニュースを配信する側は、情報の受 け手が自分と考えが近かったり、好ましいと 思ったりする情報を信じたいという人間の心情 を利用してフェイクを配信する。その目的は広 告収入だったり、愉快犯だったり、自分が望む 候補を勝たせるためだったりする。

その手法は、日進月歩の勢いで進化している。 AIを使って実在の人物の声や画像を思いのま まに操ることすら可能になった。つまり、安倍 晋三首相が言ってもいないことを、偽の動画で 本人がそうスピーチしたかのように見せかける ことすら可能だ。そして、それが偽物であると 証明することは、偽の動画を作ることよりもは るかに難しい。

では、我々はこのような現状にどのように対 応すべきなのか。その1つが検証だ。バズフィー ドは、2017年の総選挙の際に政治家の発言やメ ディアの報道、ネット上の書き込みなどを検証 する「ファクトチェック」を実施した。

例えば、投開票日直前にネット上で拡散した 「安倍首相が選挙監視団を拒否した」という情 報。これは完全なデマだ。そもそも、選挙監視 団とは、当該国が国連に要請するもので、拒否 する類のものではない。国連にも念のために取 材をした上で、この情報を否定する記事を配信 した。他にも、安倍首相の「ほとんどの教科書 に自衛隊が違憲と記述」という発言について、 嘘ではないがミスリーディングであると結論づ ける記事(自衛隊は違憲と断定的に書いている 教科書はない)と報じるなど、様々なニュース や情報について真偽を検証した。

この総選挙ファクトチェックは、メディア関 係者や有識者が設立した「ファクトチェック・ イニシアティブ (FII) | と協力して実施した。 FIJは新聞やテレビ、ネットメディアなど幅広 く参加を呼びかけたが、突然の選挙で準備期間 が短かったこともあり、参加したのはバズ フィードを含むネットメディア4団体だけ。 2018年9月の沖縄知事選でも同様の取り組みが 実施されるが、新聞やテレビなどの主要メディ アが参加する予定はない。

ここに日本の脆さがある。諸外国ではフェイ クニュースの影響力の拡大や、政治家や有力者 がネットでマスメディアを通さずに直接発言す る機会が増えたことと呼応して、それらの情報 が事実かどうかの検証に力を入れるようになっ た。しかし、日本ではその取り組みが遅れてい る。特に選挙に関してはもともと、選挙期間が 始まると個別の候補の名前や発言を具体的に取 り上げることに対しても消極的だ。その理由に ついて、多くの記者は「中立性、平等性を欠く ことを恐れている」と口にする。

だが、虚偽の情報が拡散して、それに影響を 受ける有権者がいることの方が問題だ。公職選 挙法も選挙について報道する自由を認めてい る。日本においてもファクトチェックの取り組 みが広がることが、フェイクニュースに対抗す る数少ない方法の1つだ。

ふるた だいすけ 1977年生まれ。早稲田大学政 経学部卒後、2002年朝日新聞入社。社会部、バンコク特 派員、シンガポール支局長、デジタル編集部を経て2015 年退社。同年、BuzzFeed Japan創刊編集長に。ニュース からエンタメまでカバーする米国生まれのメディア で、調査報道やファクトチェックにも力を入れる。

#### 選举啓発講座

# みんなで考えるまちづくり

「まちづくりゲーム」解体新書

## 新居浜市選挙管理委員会

## 啓発講座で「まちづくりゲーム」を 取り上げたきっかけ

「校外研修の一環で、新居浜南高校の1年生を市議会の傍聴に連れていくのだが、人数が多いので半数に分けて傍聴と選挙の講座を交互に聴く形にしたいがどうか」という先生からの相談があったのが一昨年の暮れ。研修のメインは議会の傍聴で、それに関連する講座にしてもらえたら…というリクエストだったので、やっぱり市政や議員の役割に関連する内容、つまりポイントは「まちづくり」と「選ぶ」が講座の内容になるかな? と思いました。

でも、聴いてばかりではきっと面白くないだろう。生徒自身も考え、選ぶことを体験してもらった方がわかりやすいのではないか。じゃあいっそ「ゲーム形式」にして参加型のまちづくりゲームにしてしまおう! (内心、議会傍聴がメインだろうから、選挙の方はおまけ程度だろう…という軽い気持ちもありました。)

これがその後、本市の複数の高校で実施する

 構な規模のイベント「まちづくりクエスト 2017」を半年後に実施することになりますが、 それはまた別の話。(興味がおありの方は、新 居浜市選管HP\*をご覧ください。)

## • まちづくりゲームの進行・内容

さて、ここからは昨年、新居浜商業高等学校で実施した「まちづくりゲーム」を例に紹介していきたいと思います。まず、全体の流れは次のとおりです。啓発動画の視聴も含めて50分構成です。

なお、架空都市「えぬ市」というのはゲーム 内での市の名称で、「新居浜市」のNをとって「え ぬ市」です。お金も仮想通貨です。

また、自分が選んだ計画を表示するのに挙手ではなく、3色の色紙を配布しておき、それを挙げてもらいます。色紙の方が挙手よりもゲーム感があり、意思表示も簡単。さらに、色紙の方が把握しやすく、僅差だと思った時だけざっと数える方法で進行できるため、生徒を待たせずに済むというメリットもあります。

#### 今日のテーマ「みんなで考えるまちづくり」とは(5分) まちづくりにはお金が必要。また、みんなの街なのでみんなで考えなければならない。そこで今日は、架空都市「えぬ市」の2018年から2023年までの6年間のまちづくりを体験する「まちづくりゲーム」を中心に講座を すすめていきます。 架空都市「えぬ市」の紹介とルール説明(3分) 2年に一度、えぬ市が実施したい計画を皆さんに3つ提案します。その中から実行したら良いと思う計画の色の紙(「青」「ピンク」「黄」の3色)のうち1枚を挙げてください。多数決により、多い順に2つの計画を実 行します。これを3回行い、6年間のまちづくりを行っていきます。 2018年から2年間の実施計画案が提案される(6分) まずは2017年の暮れからスタート。この年の出来事、こんなことがありました…。 続いて、3つの実施計画について簡単に説明します。この中から、どの案が「えぬ市」にとって良いかを考え てもらいます。(隣同士話しあっても良い) 「採決」の時間。職員の合図で一斉に1枚だけ色紙を挙げます。(2分) 選管職員が数を(大まかに)確認しますが、僅差の場合は数取器で計数します 実施が決まった計画をホワイトボードに掲示。 …第1クール(最初の2年間)終了 3 と 4 の内容を、今度は2020年から(第 2 クール)・2022年から(第 3 クール)続けて進めていきます。(18分) 「まちづくりゲーム」は終了。→まちづくりゲームをしてみて&「選挙」について(6分) ホワイトボードには、多数決によって選ばれた計画(事業)が6年分掲示されまでこのあと、まちづくりゲームを実施してみてのポイント、意見を集約してまちづい 、意見を集約してまちづくりを進めるには代表者を決 またそれを行うのが「選挙」であることを説明します 最後に、まちづくりと自分と選挙、すべて繋がっていることを伝え、終了です。 選挙啓発DVDを視聴(8分程度) まとめ (2分) (実際に執行予定の選挙があればその案内告知を入れます。)

全体の流れ

## 設定とルールはできるだけ簡単に

ゲームに欠かせないのは「設定とルール」で すが、これが難しく、真面目すぎるとちっとも楽 しくありません。簡潔かつクールに行きたいと ころです。スライドでヒトデのような島の中央 付近に「ここがえぬ市」と説明しますが、地元の 生徒ならみんな「これ四国だし新居浜だよ!」と ツッコミたくなるレベルのイラストにしました。

えぬ市の概要も説明しますが、中身は新居浜 市そのものです。また、ルールも「2年おきに 3つの計画を提案するので、そこから一つを選 択して色紙で意思表示する」という簡単なもの です。一つの計画に使えるお金を一律2万ゴー ルドに設定しているのも、あえてわかりやすさ を優先させています。

## みんなに選択してもらうための 計画案は市町の総合計画から引用

肝心な「計画案」。実際にゲームで利用した 計画は次の内容です。

6年間のまちづくりのためには3回計画案を 出す必要がありますが、全部で9つの計画を一 から考えるのは大変です。そこで利用したのが 「新居浜市長期総合計画」の体系図です。(市町 村によっては「基本構想」「戦略計画」といっ た名称の場合もあります。)

この中から、内容が生徒にもわかりやすいも のや身近なものを選定し、多少の色付け(!?) をして計画案として利用しました。なお、2018 年から2年間の計画案の元ネタは次のとおり。 青[安全で快適な自転車利用環境の創出 | ピンク「物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備 |

産業活動と市民生活を支える安全な道路を整備します 1-2 道路の整備 1. 広域幹線道路の整備 2. 市域内幹線道路の整備 3. 生活道路の充実 道路交通安全対策の推進 安全で快適な自転車利用環境の創出(新規) 産業と安心した市民生活を支える港湾を整備します 1 - 6.港湾の整備 1. 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備 2. 大規模地震対策施設の整備 3. 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化

※「新居浜市長期総合計画」の一部抜粋

黄「観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充 実」+「多文化共生社会の推進」

(黄プランが若干強引ではありますが…)

どの市区町村でも「長期総合計画」等は必ず あるので、数ある事業の中から使いやすい内容 を選ぶことができます。何よりも、架空の案に 見せかけて、実際自分たちの住む市で取り組ん でいる事業だという話ができることがメリット です。(一部手を加えてあるけど…というのも ゲームらしくて良いかと)



あとは、毎年の出来事(架空)も入れてみま した。ゲームと名がつく限りは時間の流れを示 すストーリーも必要です。単に計画案だけ出し て採決したのでは、ただの色紙ごっこになって しまいます。参考までに、2017年暮れから2022 年までに何があったのか。一部をご覧ください。 なお、このゲームはフィクションであり、実際 の出来事とは関係ありませんので、その部分は ご理解いただければ幸いです。

※まちづくりゲーム内でのできごと(抜粋) 2017年 県内でえがお国体が開催され、えぬ

市も多くの人が活躍した。

2019年 若者が予想以上に転出。首都オリン ピック開催に向け建設ラッシュとな り、全国的な資材・人材不足に。

2021年 第四アイランド(架空)南の海を震 源とする大地震発生。えぬ市も震度 6を記録。

> また5個の台風が直撃し、えぬ市に 多くの被害をもたらす。

※実際に起こっているイベントや課題としては、愛媛国体、東京オリンピック開催、四国では30年以内に南海トラフ地震が起こると言われており、防災対策などに力を入れていること、などが挙げられます。自分たちの生活に直接影響するような内容(その地域で懸案になっていること)を入れることで、その後のストーリーや選択計画の内容が変わることも意識してもらいます。

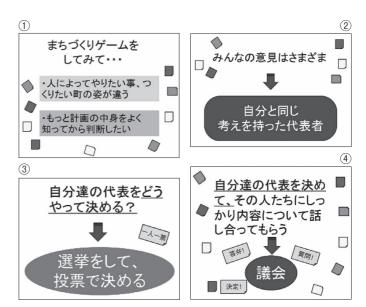
## ● 「選挙」の「せ」の字も出てきませんが…

さて、ここまで紹介してきた「まちづくりゲーム」ですが、なかなか「選挙」が出てきません。「こんなことで良いのか?選挙どっか行っちゃったよ!!」という声も聞こえてきそうですが、最後、まちづくりゲームをしてみてどうでしたか?という振り返りのコーナーでスライド4枚分、約6分選挙に触れています。あとは選挙啓発アニメの力をお借りして、講座は終了となります。

つまり、講座時間の大半を占める、自分たちにとって身近な「まちづくり」は、選挙と非常に深いかかわりがある、という意識を持ってもらうことがこの啓発講座の目的になっていることが、おわかりいただけたと思います。

最後に、この啓発講座のポイントを押さえて おきたいと思います。

- ・あえて、選挙から離れたところから始める… 生徒は「選挙」という固い真面目な話だと思っ ている。そこをいい意味でブレイクする。
- ・生徒自身に「選択」行動をさせる…聴くだけ の座学は退屈だけど、「周りの人と話してい い」「自分で考えて意思表示する」時間があ ることで、"しんどい講座を1時間聞かない といけない"という思いを和らげる。
- ・講師(=職員)が楽できる時間を作る…時間 経過の状況も気にしつつ、ずっと話し続ける のは大変。「相談タイム」や「選挙啓発動画 の活用」などにより、職員自身が落ち着ける 時間を確保できるほか、時間が予想外に押し ている場合などに調整がきく。



・遊びごころ…本市の講座だと「ちょこポ」という架空の鳥が登場します。一見真面目な計画案なのに、突然、一風変わった黄色い鳥が登場し、さらに、かなりスペックの高い生物として数々のまちづくり計画に関わってきます。予想外に気楽な啓発講座だと感じてもらえたりするようです。

\*

全国的に見ると、本格的な啓発講座やワークショップも展開されており、一定の成果を出しているところも多く見受けられます。一方で、通常の業務(他部局との兼務も含め)や選挙執行事務をこなす中で取り組んでいる啓発事業に、多くの時間と労力(気力?)を割けないという現状を抱えている選管事務局も少なくありません。この記事が、自分たちの現状、身の丈にあった選挙啓発を、「できるだけ負担は少なく、でも楽しく、肩の力を抜いて」取り組むためのヒントになれば幸いです。



# 主権者教育の現場から



# 憲法改正、その前に。

アクティブ・ラーニングで学ぶ立憲主義

#### 大畑 方人 東京都立高島高等学校主任教諭



### 憲法って何だろう?

近年、政治の現場では憲法改正論議が盛んに なっている。しかし、必ずしも国民的な議論が 深まっているとは言えない。高校生にとっても、 憲法は「かたくて難しいもの」というイメージ があり、敬遠されがちな学習分野である。

そこで、筆者の授業では、生徒たちが楽しみ ながら憲法の役割を理解し、憲法改正の是非を 主体的に判断する手がかりを得られるような工 夫を心掛けている。まず、憲法学習の導入の際 は、次のような会話文を載せたプリントを配付 し、生徒たちにペアで読ませながら憲法と法律 の違いを理解させている。

生徒:最近、憲法改正の話題をよく聞くけ ど、そもそも憲法ってどんなものなんで すか? 法律の一種ですか?

先生:いい質問だね。憲法と法律は、どち らも「法」ではあるんだけれど、「誰に 向けられたルールか?」という点で性格 が異なるものなんだ。まず、色々な法律 で禁止されていることと言ったら、どん なことが思い浮かぶ?

生徒: そうだなぁ。例えば、人のものを盗 んだり暴力をふるったりすることとか、 未成年者がタバコを吸ったりお酒を飲ん だりすることもダメです。

先生:他にも、自転車の2人乗りの禁止や、 税金の徴収なども、法律で決められてい ることだよね。つまり、法律というのは 「あれをしてはいけません」「これをしな さい」と、国家権力が国民に向けて定め たルールなんだ。

生徒:じゃあ、憲法は誰に向けられたルー ルなんですか? 国民が守るルールでは ないんですか?

先生:いま話したように、法律は国家権力 が国民の行動を制限するものだよね。で も、国家が好き放題に国民の自由を制限 してしまったら大変なことになるよね。 例えば、総理大臣に対して批判的な発言 をした人を、それだけの理由で逮捕した り、特定の思想や宗教を強制したりする なんてありえないでしょ。

生徒: そんな世の中になったら、独裁国家 と同じですよ。

先生: そうだね。でも、権力は暴走する危 険性をつねに秘めている。これは、人類 の歴史の教訓だね。19世紀のイギリスの 歴史家・アクトンは、「権力は腐敗する。 絶対的権力は絶対に腐敗する」という格 言を残しているよ。古今東西、権力とい うのはそういうものなんだ。

生徒:だとすると、憲法はそういった権力 の横暴を防ぐためにあるんですか?

先生:そのとおり。国家権力に縛りをかけ るためのルール。それが憲法なんだ。も ちろん、その目的は国民の自由や権利を 守ることにある。つまり、「国家権力に 対するブレーキであり、人権のサポー ター 一っていうことだね。こうした憲法 に基づいて政治を行っていこうという考 え方を、立憲主義っていうんだよ。

生徒: そっか。じゃあ憲法というのは、権 力が暴走したときに僕たちを守ってくれ る強い味方なんですね。

このように、生徒たちにとって分かりやすい言葉で憲法の本質を学ばせることで、憲法に対するハードルを下げるようにしている。また、1対1の対話形式とする(クラスの人数が奇数の場合は、3人グループを作って対応する)ことで、すべての生徒が積極的に参加できるように配慮している。

### 僕らの憲法をつくろう

その後の授業では、生徒たち自身に憲法の条 文を考えさせるグループワークを行う。はじめ に、次のような物語を読ませる。

かつて、オセアン国という国に、プヴォワールという国王がいました。彼は父親から国王の座を引き継ぎ、国の政治に関するあらゆることを自分で決め、実行していました。プヴォワール王は次のような法律を作り、国民に守らせました。

#### 【オセアン国の法律】

- 第1条 人の物を盗んだり壊したりしては ならない。人に暴力を振るったり傷つけ たりしてはならない。
- 第2条 国王が任命した親衛隊が、第1条 に違反する人がいないかどうかを取り締 まる。第1条に違反する人がいた場合、 親衛隊がその人を逮捕し、国王の命令に より処罰する。
- 第3条 国民の間で、もめごとが起きた場合は、国王が当事者の言い分を聞いた上で、どちらが悪いのかを判断する。
- 第4条 国民はみんな、所得の10%を税金 として納めなくてはならない。
- 第5条 国民にとって必要な道路、公園、 学校、病院、水道、ゴミ処理場などの公 共施設については、どこにどのような施 設を作るのかを国王が判断し、国民に指 示して作らせる。

こうした法律のおかげで、オセアン国で は盗みはほとんどなく、もめごとが起きた 場合も国王の力で迅速に解決されました。 また、公共施設も非常に充実しており、国 民は国王の政治を高く評価するとともに、 彼を尊敬していました。

ある時、プヴォワール王は、著名な知識 人であるラルクという男が隣の国から来て いることを知りました。国王は他国の様子 を知りたいと思い、ラルクを宮殿に招いて 話を聞きました。すると、国王はラルクの 話にすっかり影響され、「我が国も、国威 発揚のために、もっとスポーツを盛んにす るべきだ」と考えるようになりました。そ こで、プヴォワール王はラルクを補佐官に 任命して多額の給料を払い、スポーツ振興 政策を推し進めることにしました。

その頃、オセアン国は大不況に苦しんでいました。しかし、ラルクは国民の生活などお構いなしに、スポーツ施設の建設やイベントの開催ばかり国王に進言しました。そして国王は、国民に指示して巨大なスタジアムや体育館を次々と作らせ、大規模なスポーツイベントを何度も開催しました。そのため、学校や病院が古くなっても、修理するお金がなくなってしまいました。そこで、プヴォワール王は、オセアン国の法律の第4条を、次のように改正しました。第4条 国民はみんな、所得の50%を税金として納めなくてはならない。

ついに我慢の限界に達した国民は、宮殿前に詰めかけて大規模なデモを行い、「プヴォワール王、出てこい!」「ラルクは国に帰れ!」などと繰り返し叫びました。そして、国王の政策を批判するとともに、国王の退位を要求しました。腹を立てた国王は、法律の第1条を次のように改正しました。

第1条 人の物を盗んだり壊したりしては ならない。人に暴力を振るったり傷つけ たりしてはならない。国民は、国王を批 判してはならない。 この条文に基づき、プヴォワール王は親 衛隊に命令して自分を批判する者を次々と 逮捕し、場合によっては公開処刑にしまし た。また、国王は普段から気に入らなかっ た人も逮捕し、表立って国王を批判したわ けではないのに、「オレのことを批判した だろう!」と言いがかりをつけて処罰しま した。たまりかねた国民は、オセアン国の あり方に関するルールを、自分たちの力で 作る必要があると考えるようになりました。

この架空の物語を読ませた上で、オセアン国の政治で問題だと思う点についてグループで話し合わせる。次に、問題点を解決するにはどのようなルールが必要なのかを考えさせ、それを「オセアン国憲法」として模造紙にまとめさせる。そして、その内容をグループごとに発表させる。下に示したのは、実際に生徒たちが考えた「オセアン国憲法」の条文の例である。

- 第1条 国王は国の象徴であり、主権は国 民にある。
- 第2条 政治に関わることは、国会できちんと吟味して決定する。
- 第3条 国の重要な事柄については、国民 が投票することができる。
- 第4条 国民の間でもめ事が起きた場合 は、自分たちで解決する。又は裁判によっ て解決する。
- 第5条 犯罪者は、国会で決定した法律に 基づいて処罰する。
- 第6条 個人の思考や発言、好き嫌いは、 個人の自由であり、道徳に反するもので なければ尊重され、国家権力にいかなる 圧力をかけられようと、個人の信念が曲 げられることはない。
- 第7条 この憲法は国民の権利を守ってくれる最高法規であるから、国家権力はそれに逆らうことはできない。逆らった場合は、国民は無視することができる。

このようなグループワークを通じて、生徒たちは「憲法によって権力をしばる」という立憲 主義の本質を、主体的かつ協働的に学ぶことが できる。

授業の締め括りには、「憲法」の語源を紹介している。『漢字源 改訂新版』(学研)によれば、「憲」は「目の上にかぶせて、かってな言動を押さえる枠」を表し、「法」は「池の中の島に珍獣をおしこめて、外に出られないようにしたさま」を示す。また、英語で「憲法」を意味する"constitution"は"constitute"の派生語であるが、その原義は「共に(con)+組み立てる(stitute)」である。

この語源が示すように、憲法とは人々が主権者として「共に組み立てた」、珍獣(=権力の横暴)を押さえるための「枠」なのである。

## 権利のための闘争

これまで述べてきたように、立憲主義の本質は、人権を守ることを目的として、憲法によって権力をしばることに他ならない。では、人権とは何か。英語で言えば "human rights"、つまり「人間として正しいこと」である。しかし、その「正しいこと」でさえも、私たちの絶え間ない努力で守っていかなければ、権力者によって簡単に骨抜きにされてしまう。

日本国憲法第97条に明記されているように、憲法が保障する人権は「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であり、「過去幾多の試練」に堪えてきたものである。19世紀ドイツの法学者であるイェーリングの言葉を借りれば、先人たちの「権利のための闘争」があったからこそ、今日の自由がある。裏を返せば、私たちがその自由や権利を「不断の努力」(第12条)で守らなければ、それらはたちどころに攻撃を受けてしまう。

だからこそ、私は生徒たちに伝えたい。「権 利のために闘う勇気をもて」と――。

(次号につづく)

## 選挙啓発と社会教育



# 前田多門における選挙啓発と社会教育

## 名古屋工業大学准教授 上原 直人

## 社会教育家としての前田多門

第1回では、選挙啓発が、社会教育の振興や 組織化とも深く結びつきながら歴史的に展開し てきたことを確認し、第2回では、戦前におけ る選挙啓発と社会教育の両面にわたって実践を 展開した田澤義鋪を取り上げた。最終回では、 特に戦後において大きな影響を及ぼした前田多 門(1884-1962)に着目した上で、選挙啓発と 社会教育をめぐる今後の課題についても考える。

ほぼ同時期に生まれながら戦時中に亡くなった田澤に対して、戦後も生きた前田については、教育史の文脈では、文部大臣に就任し戦後直後の教育改革に関わった人物として、また、選挙啓発史の文脈では、公明選挙運動を起こして戦後の選挙啓発の流れを作った人物として広く知られてきた。そして、両方の活動は、前田の中では、立憲政治の担い手として人々が公民性を身につけていく必要があるという、公民教育の振興という視点でつながっていた点に注目する必要がある。

旧制一高時代から傾倒していた新渡戸稲造の「まずは官界に入って世の中のことを学び、それから民間で社会教育家になれ」という教えにならって、東京帝国大学卒業後に前田は内務省に入った。社会教育の本格的な組織化が進行する少し前で、まだ「社会教育」という言葉も定着していない明治末期のことであった。

その後、前田がどのように社会教育家を目指していったのかについて、本稿では前田の軌跡にそくして、以下の三つの時期に焦点をあてて検討する。第一が、内務官僚、東京市助役、東京朝日新聞社論説委員などを通じて、戦後の活動の基盤となる公民自治の考え方が深められて

いった1910年代から30年代、第二が、文部大臣 として公民教育を核とする戦後教育改革を進め ようとした戦後直後、そして、第三が、晩年の 活動として精力を注いだ公明選挙運動が展開さ れた1950年代から60年代である。

なお、前田は、戦後の新憲法が制定されていない段階で、戦前の天皇制を前提としながら戦後教育改革に着手する一方で、1946(昭和21)年1月の天皇の人間宣言の起草にも関わっており、戦前の天皇制と戦後民主主義が、前田の中でどのように接合していったのかという点も重要なテーマである。この点に関しては、戦後の憲法および旧教育基本法との関係から、教育史の分野で一定程度研究が存在するが、本稿では、紙幅の関係もあり考察対象には含めていない。

## 公民自治の提起

ちょうど内務省が主導して地方改良運動が展開されていた1910 (明治43) 年に群馬県利根郡長、1912 (明治45) 年に神奈川県三浦郡長に任命された前田は、田澤と同様に、地域にたびたび出かけて、青年会で巡回文庫を作ったり、巡回講話の際にフィルムを用いたりしながら、精力的に社会教育活動を行った。その後、内務大臣官房都市計画課長などを経て、1920 (大正9)年から23 (大正12)年には、後藤新平市長の下で東京市助役を務め、その間に創設された東京市政調査会の理事にも就任している。

1928(昭和3)年には、「新聞こそは最有力の社会教育機関だ」という思いを持って、東京朝日新聞社に入った。1920年代から30年代は、ちょうど社会教育行政が組織化されていく時期でもあったが、戦前日本においては、公民館などの施設はほとんど存在せず、青年団をはじめ

とした地域の団体とともに、新聞紙も社会教育 機関として捉える志向もあった。

郡長経験を通じて地方行政を学び、東京市では市政浄化運動にも関わり、地方自治への関心を高めていった前田は、新聞社に在籍しながら、1930年代半ばに展開された選挙粛正運動にも関わった。田澤が主導して設立された選挙粛正中央連盟の評議員となり、全国各地で開催された講演会や講習会で講師を務めるとともに、『一票の力』(1935年)、『公民の書』(1936年)が選挙粛正中央連盟から刊行されたように、啓発用パンフレットや図書の執筆活動も行った。

1920年代以降戦後にいたるまで、地方自治、政治、選挙をテーマに、前田は数多くの著書、論文を執筆しているが、そこで一貫して重視されていたのが、立憲政治を担う公民の育成であった。この考え方は、1930年代に「公民自治」という形で提起された。

前田によれば、地方自治の「自治」には、自分の属する団体に対して、自分もその一員として、生活共同体における共同の事柄を処理する責任を負うという意味が含まれており、被治者自らが同時に治者となるという「公民自治」が重要とされる。そして、公民自治の精神を高めていくために、農村部では、産業組合や農会の施設運営、青年団活動などを通じた公民教育・自治訓練の重要性を、都市部では、公民講座の開催、貧弱な図書館の充実化などを通じた公民教育の重要性を説いたように、社会教育への期待は大きかった。

公民自治を担う「公民」について、前田は、「市町村住民という身分を基礎とし」た上で、その中でさらに「法律行為をなし得る能力」をもつ人間と位置づけ、今後、その資格は、婦人を含む25歳以下の住民にまで拡大される必要があるとしているように、選挙権と関連づけて捉えている点に特徴がある。

こうして、前田は、公民自治の考え方を提起して、立憲政治の確立を目指したわけだが、その基底には、田澤の「全一論」(※前号を参照)と同様に、社会と個人は相互に関係し合うとい

う視点が位置づいていた。つまり、地域社会において、各自の責任を果たすとともに協力連携し合う「横の関係」を強化しながら公民自治が行われることによって、従来の強権と服従という形でない、下からの国家の建設が図られていくというものである。

### 戦後教育改革と公民教育の振興

終戦直後の1945 (昭和20) 年8月18日に、文 部大臣に就任した前田は、戦後教育改革に着手 したが、そこで重視されたのが、1930年代半ば 以前に立ち返ることであった。1930年代半ば以 降高まっていった軍国主義、国家至上主義を一 掃させることによって、戦後の民主国家は建設 できるという前田の時代認識は、当時広く共有 されていた。そして、前田は、戦前に著した『公 民の書』を再刊させたように、戦前からしたた めてきた「公民自治」の考え方をふまえて、「他 人のために尽して、しかも報いを求めない犠牲 的精神、各自が各自の責任を果たす精神」に基 づいて、「下から公民が持ち寄ってお互いの生 活を作り上げていく技術や心構え」である「シ ビックス」(公民性)を日本に定着させるべく 公民教育の振興を重視した。

前田は、戦時中に新潟県知事、北陸地方行政協議会会長を務めていたことによる公職追放で、1946(昭和21)年1月に退任したが、約5カ月間の前田の在任中に、1945(昭和20)年9月の「新日本建設ノ教育方針」の発表、11月の公民教育刷新委員会の設置と12月の答申の発表等、公民教育を核とする教育改革案が提起されていった。

また、文部省の主要ポストに自由主義的な知識人を積極的に迎え入れたように、前田は斬新な人事を行ったとされるが、社会教育局長を任されたのが、朝日新聞社時代を共にして、戦前から体系的な公民教育論を展開してきた関口泰(1889-1956)であった。関口は、社会教育局長として、社会教育の中心は公民教育に置かれるべきで、一時的な公民啓発だけにとどまらず、恒久的に公民教育を強化していかなければなら

ないという強い信念を持っていたとされる。「シ ビックス」を重視していた前田にとって、関口 の登用は必然であったのかも知れない。

そして、関口の影響も受けながら、社会教育局内におかれた公民教育課で課長を務めた当時若手官僚であった寺中作雄(1909-1994)によって、社会教育における公民教育を振興していく地域の拠点として公民館の設置構想が打ち出されたのである。

### 公明選挙運動の展開

戦後の選挙啓発が本格的に行われるようになった契機とされるのが、1951 (昭和26) 年に行われた統一地方選挙での選挙腐敗、およびその翌年に予定されていた衆議院議員総選挙に向けての激しい事前運動であった。こうした事態に対して、公明正大な選挙を定着させていくために、戦前から市政浄化運動や選挙粛正運動にも関与していた人々が中心となって、1952 (昭和27) 年に財団法人公明選挙連盟(以下、連盟)が結成され、言論機関の協力も得ながら、公明選挙運動が始まったのである。前田は、1962(昭和37) 年に死去するまで長きにわたって連盟の理事長を務めたように、晩年は、まさに「民間の社会教育家」として生きたといえよう。

連盟の結成後、公明選挙運動の気運が全国的に高まり、政府も「選挙の公明化運動に関する件」を閣議決定し、官民一体の運動として展開されていくこととなった。社会教育施策にもすぐに反映され、運動を推進していく上で、社会教育関係諸団体の活動にも期待が寄せられた。

そして、1954(昭和29)年の公職選挙法改正によって、選挙時における投票率向上や選挙違反防止のための臨時啓発だけでなく、国民の政治意識向上のための常時啓発が、国や自治体の義務として位置づけられ、そのための予算措置も講じられたことによって、公明選挙運動はさらなる展開を見せていった。1957(昭和32)年からは公明選挙常時啓発委託事業が創設され、その事業の中心に「話し合い」がおかれると、社会教育施策としても、選挙管理委員会(以下、

選管)と教育委員会(特に社会教育行政)の連携を重視していく方向性が示された。実際に、1950年代から1960年代にかけては、地域住民が、「話し合い」や「共同学習」といった学習方法を中心にすえて、市政、生活環境、地域課題、時事問題などを題材としながら、生活と政治を結びつけながら学ぶ講座が、各地で開設された。

## 選挙啓発と社会教育の連携に向けて

かつては存在した選管と教育委員会の連携の 弱体化に見られるように、近年、狭い意味での、 選挙啓発と社会教育のつながりは弱くなってい る。その背景には、縦割り行政の問題や、教育 現場で政治と関係するテーマをどのように取り 扱っていくかという政治的中立の問題などが関 係しているといえるだろう。

地域社会の課題や人々の生活上の課題を把握して、その課題解決に向けて相互に学び合う場を創出してきたのが社会教育であり、近年は、公民館をはじめとした社会教育行政だけでなく、NPOなどもその創造主体として期待されている。一方で、選挙啓発の側も、従来からの選管、明推協だけでなく、主権者教育の推進とも結びつきながら登場した若者中心の団体も、その担い手として今後期待される。

選挙啓発と社会教育の新たな連携を模索していくことで、選挙啓発活動もより豊かなものになっていくものと思われる。

#### <参考文献>

- ・関口泰『公民教育の話』朝日新聞社、1930年
- ・前田多門『地方自治の話』(第二朝日常識講座第六巻) 朝日新聞社、1930年
- ·『選挙粛正中央連盟事業概要』(昭和10年度、昭和11 年度)
- ・前田多門『公民の書』選挙粛正中央連盟、1936年
- ・前田多門「新公民道の提唱」『ニューエイジ』第3 巻第1号、1951年1月
- ・『前田多門 その文・その人』東京市政調査会、1963 年
- ・杣正夫『日本選挙啓発史』財団法人明るく正しい選 挙推進全国協議会、1972年
- ・上原直人『近代日本公民教育思想と社会教育―戦後 公民館構想の思想構造―』大学教育出版、2017年

# スウェーデン総選挙

9月9日投票のスウェーデン総選挙(一院制、 定数349) は、与党・中道左派連合と野党・中道 右派連合のいずれもが過半数を確保できずに終 わった。しかし、ロベーン首相率いる社会民主労 働党(社民党)は、13議席減らしたものの100議 席を得て第一党の座は守っている。躍進が予想さ れた極右政党・スウェーデン民主党 (SD) は62 議席と、前回を13上回る議席を獲得した。

#### 困難な連立協議

与党・中道左派連合の獲得議席は144、穏健党 など中道右派連合は143と、わずか1議席の差。 ロベーン首相はSDとの一切の協力を否定した上 で、「選挙は左右両陣営による政治の終わりを示 した。(新政権樹立には)党派を超えた協力が必 要だ」と中道右派各党に連立協議入りを呼びかけ ている。しかし、中道右派陣営を率いる穏健党の クリステション党首はこの呼びかけを拒否し、「政 府は政権運営に失敗した」として首相退陣を要求 している。また、SDとの連携については明確に 拒否を表明した。一方、改選前と同様、第三党に

党派別議席数

党名		議席数	
		2018	2014
左連派合	社民党	100	113
	左翼党	28	21
	緑の党	16	24
	小計	144	158
中 道 右派	穏健党	70	84
	中央党	31	22
	キリスト教	22	17
	自由党	20	19
	小計	143	142
	SD	62	49
計		349	349

とどまるものの議席を 増やしたSDのオーケ ソン党首は、「我々は この選挙の勝者であ り、今後数週間、数カ 月、数年にスウェーデ ンで起きることに対し 大きな影響力を手にす る」と述べている。

総選挙は、非拘束名

簿式比例代表制で行われ、選挙権、被選挙権とも に18歳から。特徴的なのは、39の調整議席が存在 することである。これは、全国的な得票率と議席 率を近づけるためのものである。スウェーデンの 選挙制度については、Voters22号26頁参照。

投票率は87.1% (9/14現在)。スウェーデン総 選挙の投票率は毎回極めて高く、2010年では 84.6%、2014年は85.8%となっている。また、世界 的に若者の低投票率が問題となっているが、ス ウェーデンでは、若者(30歳以下)の投票率は 2010年で79%、2014年は81.3%と、全体投票率に近 い数字となっている。これを日本の20歳代の投票 率と比較すると、実に50ポ イント近い差となっている (2017年衆院選20歳代投票 率33.85%)。スウェーデン の若者の投票については、 Voters40号12頁を参照。

#### 支持を集めるSD

ネオナチの系譜を受け継ぐSDは1988年に結成。 反移民に加えて反EUをアピールし、EUからの離 脱を問う国民投票を求める。2010年に初めて国会 で20議席を獲得し、2014年の総選挙では2倍強の 49議席を得て第三党に躍り出て、主要政党の仲間 入りを果たした。

SD伸長の背景にあるのが難民・移民の受け入れ 急増である。スウェーデンはもともと難民受け入れ に寛容で、欧州難民危機が発生した2015年には中東 などから約16万3.000人の難民申請者が押し寄せた。 人口約1.000万のうち、外国出身者や両親がともに外 国出身という人の比率は2017年に約24%に達した。

SDは「スウェーデン人の福祉に使われるべき 予算が移民に使われている | 「治安が悪化してい るのは移民のせいだ」などと主張し、難民や移民 の受け入れなどよりも、両親ともに自国生まれの スウェーデン人の社会保障や雇用確保に国の財源 を充てるべきだなどと訴え支持を伸ばしてきた。

テロの脅威が極右伸長につながっている面もあ る。スウェーデンでは2017年4月に、トラックが群衆 に突っ込むテロ事件が発生。実行犯のウズベキスタ ン出身の男は難民申請が却下されて国外退去を命 じられていた過去が明らかになった。SDは、「テロの 原因は寛容な難民政策にある |と政権を批判する。

SDの台頭を受け、与党も難民申請基準や国境管 理の厳格化を進めてきたが、それでも反移民を支持 する勢いは止まらず、SDの躍進につながっている。

国会は1970年から一院制で、議院内閣制を採用 する。国会議長は国会に議席を有する政党党首と の協議を経て首相を指名し、国会はその指名を採 決する。議員の任期は4年であるが、首相に対す る不信任決議が採択された場合、新首相が指名さ れなければ、政府は1週間以内に総選挙を実施す ることになる。

#### 明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力のお願い

協会では今年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員(有権者)や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社内での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。ご登録いただきました企業の一覧は、総務省や全国の選管等と共有し、また本誌においても紹介させて頂く予定です。

#### ■若者リーダーフォーラムを開催しました

協会では全国を5ブロックに分け、高校生や大学生、若手社会人を対象に若者リーダーフォーラムを開催しています。今年度は、8月25-26日に大分県、9月1-2日に秋田県、9月8-9日に愛知県で開催しました(10月に神奈川県、31年1月に山口県)。

大分では越地真一郎・熊本大学客員教授による NIEワークショップを、秋田では菊地洋・岩手大 学教育学部准教授による憲法と国民主権に関する 講演と加納隆徳・秋田大学教育文化学部講師によ る話し合いによる合意形成を体験するワーク ショップ、愛知では土肥潤也・NPO法人わかも ののまち代表による若者の社会参画をテーマとし



た講義とグルを行いました。 3会場者者の発育が行った。 3を発力が行った。 3を発力が表しませた。 4を発力が行った。 か、協会職員の進行により、若者による選挙啓発活動の活性化をテーマとした意見交換を行いました。大分と愛知では若者啓発グループ同士の連携策を中心に話し合いが行われ、まずは距離的に近い団体同士で連携する案や選挙時に日時を揃えて街頭啓発をする案などが出されました。

#### ■市町村明推協研修会等開催支援事業

市区町村明るい選挙推進協議会の活動を支援するため、市区町村明推協等が講師を招聘して研修会等を開催する場合に要する謝金・旅費等を助成しています。実施要項は協会ウェブサイトをご覧ください。

#### ■講演会の講師、承ります

協会職員が「選挙啓発」「明推協の活性化」「話し合い活動」「主権者教育」「意識調査結果」などをテーマに研修会やワークショップの講師を務めます。今年度も既に、選管や明推協の研修会、大学でのキャリアデザイン入門講座や教職の授業でお話しをさせていただきました。なお、協会職員が講師を務める場合は、上記の開催支援事業の対象外となります。詳しくは協会までお問い合せください。

#### 表紙ポスターの紹介

平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞作品

東春菜さん 鹿児島県立鹿児島工業高校3年(受賞時)

#### **副 東良 雅人** 文部科学省初等中等教育局視学官

一つ一つの投票用紙が折り重なって「国民の願いをカタチに」につながっていく表現がシンプルながらも大変わかりやすいポスターです。一人一人の意思が正しく政治に反映される選挙を進めるメッセージが伝わってきます。

#### 編集後記

特集は「ネット情報」に対するリテラシーについて、4人の方にご執筆いただきました。政策を考え、判断するにはその基盤となる情報が正しいものでないと、適切な判断ができません。松林さんはさらに「むしろ、報道を左右するほどの力を持ちつつある市民の判断や行動が間違っていれば、社会に深刻な影響を与えてしまいかねない」と。市民の責任・自覚でしょうか。

選挙管理委員会が行う出前授業は、ただ投票のやり方を教えているだけと思っている方が多いようですが、新居浜市の様な実践もあります。

#### 編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780 〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/ 〈フェイスブック〉https://www.facebook.com/akaruisenkyo 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉https://twitter.com/Akaruisenkyo

編集協力 ●株式会社 公職研

# 情報フラッシュ

大学牛や高校生などが夏休みなどに、インターンシップ(就業体験)生として、選挙管理委員会で様々 な業務に就いています。

**美浜区(千葉市)**は、千葉市インターンシップ事業の一環とし て、7月24~26日に大学生2人を実習生として受け入れまし た。選管の組織や事務内容について学ぶとともに、模擬投票と して実際に投票所を設営して投票の受付から開票作業まで体験 しました。また、「目指せ!投票率向上~若者の声を政治に届 けるために~ | をテーマに、投票コストの削減、政治意識の向 上、地方選挙の投票率向上の3つの視点から企画し、選管と明 推協関係者にプレゼンしました(提案の内容は区選管HPに)。



山口県は、「山口県庁課題解決型インターンシップ」として、 8月22日~9月5日(4日間各回3時間)に4大学の学生16人を 受け入れました。この事業は、県内の大学・短大・高専が地方 自治体や企業と協働して行う取り組みの一つです。なぜ若者は 投票に行かないのかを話し合って4つの課題(政治的関心が低 い、投票をしても変わらないという意識、選挙を知らない、投 票に行きづらい)を抽出し、その解決策をグループで考え、選 管と明推協関係者にプレゼンしました。



練馬区(東京都)は、8月27日~9月14日(7日間)に大学生1 人を受け入れました。政治活動用ポスターを自転車で巡回して 確認、小学校の児童集会で選挙クイズを出題、明推協の地域啓 発講座の手伝いなどに取り組みました。練馬区では選挙時に は、区内にある大学の学生が選管インターンシップ生として啓 発事業に取り組んでいます。



**龍ケ崎市(茨城県)**は、選挙事務のインターンシップ生として受け入れています。時期と期間は特に定 めていませんが、選挙期間や直前の準備期間には体験できる業務内容が多いのでお勧めとしています。 29年度は8月27日投開票の知事選で、選挙期間前に高校生4人が選挙啓発ポスターの配布や通知文作成 などに、選挙期間中に大学生4人が街頭啓発や期日前投票の事務に従事しました。30年度は12月9日に 県議選が予定され、申し込みがあるそうです。**愛知県**は9月3~7日に2人を受け入れ、選挙出前トー クに取り組みました。模擬投票の候補者役として演説内容を考え、選挙公報の原稿を作成し、9月6日 に高校で実践しました。みやま市(福岡県)は、職場体験学習として、9月14日午前に中学生3人を受け 入れました。10月28日に市長選が予定されており、各所に送る選挙物資の確認や投票箱に投票所名の札 を入れるなどの作業に取り組みました。

# 宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や 公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

